

地域の
つながり・
支えあい

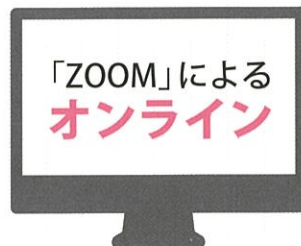
誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくため、判断能力が十分でない方をサポートする「市民後見人」が活躍しています。あなたも、市民後見人の活動を知り、地域でつながってみませんか？

私にもできる市民後見人！

令和4年度

大阪府・大阪市・堺市 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

令和5年 2月11日(土)
午後1時30分～4時30分



- 内容 第1部 話題提供「地域共生社会の実現に向けた市民後見人への期待」
弁護士 青木佳史氏
厚労省 成年後見制度利用促進専門家会議 委員
日弁連 高齢者・障害者権利支援センター 副センター長
- 第2部 市民後見人活動報告
コーディネーター：青木佳史弁護士
報告者：大阪市市民後見人
堺市市民後見人
泉佐野市市民後見人
コメンテーター：山本健太郎弁護士（大阪弁護士会）
宮田英幸社会福祉士（大阪社会福祉士会）
志野千佳子司法書士（リーガルサポート大阪）

申し込み方法

大阪市成年後見支援センターまで次のいずれかの方法によりお申し込みください。

- ・Google フォーム（横のQRコードよりお申込みください）
- ・メール（yousei@shakyo-osaka.jp）にメール
※メールでお申込みの際は、下記の項目を記載ください。
①名前（フリガナ） ②住所 ③電話番号 ④メールアドレス
⑤所属（専門職団体会員・市民後見人バンク登録者のみ）



申し込み締め切り 令和5年2月6日(月)

申し込みに関する連絡先

大阪市成年後見支援センター（社会福祉法人大阪市社会福祉協議会）
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階
TEL.06-4392-8282

主催：大阪府社会福祉協議会・大阪市社会福祉協議会・堺市社会福祉協議会・大阪市・堺市
後援：大阪弁護士会・成年後見センターリーガルサポート・大阪社会福祉士会